

「時間外及び休日労働に関する協定（36 協定）の締結について」
（市従港湾支部 予備交渉議事録）

日時：令和6年3月4日（月） 17：00～17：30

場所：大阪港湾局 第1会議室

出席者

（大阪港湾局）

人事・港湾再編担当課長代理、事務局

（大阪市従業員労働組合港湾支部）※以下「市従」と表記

書記長、調査部長、調査担当部長

（局）

- ・ ただいまから、「時間外及び休日労働に関する協定（36 協定）の締結について」の予備交渉を始めてまいります。
- ・ 早速ではございますが、提案させていただきます。

（局）

- ・ それでは、来年度の36協定の締結にあたり、協定書（案）を説明させていただきます。
- ・ お手元の協定書（案）をご確認ください。
- ・ 記載しております内容につきましては、今年度分と同じものとなっております。なお、「労働者数」の欄につきましては、現時点では確定していないことから空欄とさせていただきます。説明については、以上となります。

（局）

- ・ それでは、本交渉に係る事項を決めてまいります。本交渉の議題は、「時間外及び休日労働に関する協定（36 協定）の締結について」といたします。「時間外及び休日労働に関する協定（36 協定）の締結について」の本交渉につきましては、3月26日（火）17時00分から、ATC ITM 棟 10階の大阪港湾局第1会議室で行いたいと考えております。出席者については、局長、理事、総務部長、人事・港湾再編担当課長、人事・港湾再編担当課長代理、事務局で考えております。

（市従）

- ・ 記載内容は今年度分と同じとのことだが、一言一句変更は無く、本交渉には労働者数の記載された協定書が示されるということか。

(局)

- おっしゃるとおりです。

(市従)

- 労働者数は要員に関する事項であるが、支部として要員配置は職員の勤務労働条件に大きく関わるものと認識している。
- 現在来年度体制は作業チームで議論されており、大詰めの状況となっている。各課でも議論していただいたうえで、協定を結ぶ団体交渉を迎えたいと考えているため対応願う。
- 本交渉の日時については了承した。支部の出席者については、支部長以下執行部9人で考えている。

(局)

- 以上をもちまして、本日の交渉を終了いたします。